

平成30年3月26日

田川市長 二 場 公 人 様

田川市ごみ減量化・資源化推進検討委員会会長 久永 明



ごみ減量化・資源化の施策について（中間答申）

平成29年11月21日に諮問を受けたごみ減量化・資源化の施策について、本委員会で審議を重ねた結果、下記のとおり取りまとめたので中間答申します。

なお、本中間答申により、ごみ総排出量の減少及びリサイクル率の増加が図られることを期待するとともに、新たな課題、特に食品廃棄物の減量化の施策等については、今後本委員会で慎重に審議を重ね、改めて答申することとします。

記

1 施策の概要

現在、資源ごみの分別収集については、ごみ集積所での収集を基本としているが、その回収品目に限定せず、その他の資源ごみも分別回収を推進していくことが必要である。そのため、市民がいつでも資源ごみを持ち込める施設を整備し、多くの資源ごみを回収すること。

2 回収品目

現在、分別収集を行っている品目に加え、家庭から多量に排出されている資源ごみのほか、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律及び水銀による環境の汚染の防止に関する法律に関する以下の品目とすること。なお、回収する品目については、今後、拡大する方向で継続して検討を行うこと。

回収品目：かん、びん、ペットボトル、その他プラスチック、新聞紙、その他の古紙、雑誌類、ダンボール、飲料用の紙パック、小型家電、水銀を使用した体温計等の計11品目

3 回収場所

市役所環境対策課清掃事務所の敷地内のほか、市民が利用しやすい場所においても資源ごみを回収する施設の整備を検討すること。

4 周知広報

本施策については、多くの市民の協力により行われる必要がある。

そのため、広報及びホームページの他、各地区での説明会等を十分実施し、「見える化」による意識の向上を図るとともに、リサイクルの必要性等について周知に努めること。